

## 医療計画部会の審議状況について

日 時	平成 20 年 9 月 12 日(金) 午後 2 時から 3 時 30 分
場 所	愛知県自治センター 3 階 会議室 B
出席者	委員 6 名 ( 委員総数 10 名 )
議 題	<p>1 病床整備計画について 提出されたすべての病床整備計画について、適当とされた。 【参考資料】病床不足地域における病床整備計画について ( 資料 5 - 2 - 2 )</p> <p>2 医療計画に記載されている医療機関名の更新について 4 疾病 5 事業の体系図を年 1 回見直すこととし、審議会に案として諮ることとした。 【参考資料】医療計画に記載されている医療機関名の更新について ( 資料 1 - 1 )</p> <p>3 医療法施行規則第 1 条の 14 第 7 項の適用について 診療所の病床の届出の基準を定めることとし、審議会に案として諮ることとした。 【参考資料】医療法施行規則第 1 条の 14 第 7 項の適用について ( 資料 2 - 1 )</p> <p>4 重症心身障害児施設の病床にかかる医療法施行規則第 30 条の 33 の適用について 重症心身障害児施設の整備については、医療法施行規則第 30 条の 33 を適用することとし、審議会に案として諮ることとした。 【参考資料】重症心身障害児施設の病床にかかる医療法施行規則第 30 条の 33 の適用について ( 資料 3 - 1 )</p>
報告事項	